

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年8月18日号外号）

●栃木県緊急事態措置について【県】

---

栃木県緊急事態措置について【県】

---

国の緊急事態宣言の下、緊急事態措置を実施すべき区域に本県が指定されたことから、下記のとおり本県の緊急事態措置を決定しましたので御協力をお願いします。

【栃木県緊急事態措置の概要】

- 区域 栃木県全域
- 期間 令和3（2021）年8月20日（金）  
～9月12日（日）

○実施内容

県民向け：外出自粛

事業者向け：営業時間の短縮（酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等は休業）、催物（イベント等）の開催制限

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/kinkyuujitaisochi.html>

なお、県の要請に応じて休業・営業時間の短縮に御協力いただいた事業者に対し、協力金を支給します。協力金についての詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/kyoryokukin.html>

県民の皆様への知事メッセージはこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20210817chijimesse-ji.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ

い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225